

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年6月20日 開会 10時00分 閉会 13時50分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西田久志	大鳴二郎	西村慎次郎	三宅文雄
藤原浩司	宮地俊則	森下金三	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 上野安是

(2) 委員外議員 三輪順治

(3) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
総務部次長	三宅道雄	会計管理者	小出堅治
監査委員事務局長	岡田豊作	秘書広報課長	妹尾光朗
企画課長	谷本悦久	定住促進課長	三宅孝一
財政課長	渡邊聡司	税務課長	佐藤和也
芳井支所長	笹井洋	美星支所長	金高常泰
総務部検査参事	井上和志	総務課参事	山下浩道
消防団参事	長川行雄	財政課長補佐	久安伸明
教育長	片山正樹	教育次長	初崎勲
学校教育課長	山部英之	学校教育課参事	川上吉弘
生涯学習課長	田辺晶則	生涯学習課参事	綾仁一哉
文化課長	藤井護	スポーツ課長	宮良人
図書館長	山本高史	学校給食センター所長	土井義宏
市立高校事務長	三村信介	庶務課長補佐	藤井清志

(4) 事務局職員

事務局 長 川 上 勝 三 事務局 次 長 岡 田 光 雄
主 任 藤 井 隆 史

6. 傍聴者

(1) 議 員 河合謙治、荒木謙二、柳井一徳、惣台己吉、坊野公治、箕戸利昭、
三輪順治、大滝文則、佐藤 豊、井口 勇、藤原清和、森本典夫

(2) 一 般 1名

(3) 報 道 2名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 改めまして、皆さんにおはようございます。

けさ、大雨警報が発令されました。その状況とといいますか、概要を申し上げたいというふうに思います。

気象の予報の状況であります。昨日15時53分大雨、雷、洪水注意報が発令されました。本日の3時11分大雨警報が発令されております。気象の情報であります。これちょっと見出し部分だけになります。3時36分岡山地方気象台の発表ですが、岡山県南部では20日昼すぎまで土砂災害に警戒してください、また梅雨前線の影響で引き続き20日昼前まで雷を伴った激しい雨の降るおそれがあります。低地の浸水、河川の浸水などに注意してください。これは見出し部分であります。同様の趣旨が本文にあるということがございます。

それから、雨の予想であります。20日に予想される1時間の降雨量は多いところで南部30ミリ、北部30ミリ、20日24時までには予想される24時間降雨量は、多いところで南部120ミリ、北部60ミリであります。

雨量の状況であります。これ井原市等ではありますが、下鴨、累計の雨量であります。125ミリ、芳井139ミリ、井原141ミリ、美星125ミリ、神石高原139.5ミリであります。

水位の状況であります。山野2.85メートル、最大水位であります。芳井2.31メー

トル、それから井原、最大水位が1.75メートルでありまして、芳井につきましては水防団の待機水位が2メートルでありますので、それを超えている、それから井原につきましては水防団の待機水位が1.8メートルなので、ほぼほぼそれに近づいているという状況であります。

市内の被害等の状況でございます。今通報を受けて2件ということがございます。1件は高屋町であります、県道七曲井原線吉谷地内にあります、倒木、都市建設の職員が通報を受け、撤去の処理を既に行っております。それから、もう一件は芳井町の川相ですが、林道才谷線にあります。厳密に言うと川相ではなしに芳井町の吉井かなと思いますが、隣接しているところであります。これは市内業者によって現在撤去を行っているということで、午前中には処理が済むだろうということを報告を受けております。それから、現在もまだ市内の状況をつぶさに確認をしているという段階でございます。

その警戒態勢であります、これは8時現在でありますけれども都市建設課、農林課、協働推進課、芳井支所、美星支所、美星天文台それぞれの自動配置職員によります23名が現在配置しておるということであります。実際は3時11分の警報発令以後直ちに配置しておりますので、4時までにはそれぞれが警戒態勢に入っているというものであります。

公共交通機関であります、通常どおり運行されております。

市の対応であります、市民への注意喚起といたしまして、本日けさ6時に市内全域にメール配信サービスとCATVによる文字放送を行っております。あわせて、井原地区には緊急告知システムでもって注意喚起を行っております。芳井地区、美星地区にはそれぞれ防災行政無線、有線放送で注意喚起を行ったところであります。引き続き職員による警戒態勢を強めていきたいというふうに思っているところであります。

これが本日の大雨警報発令以来の状況で、対応とその状況でございます。

次に、井原市あるいは地方を取り巻く財政状況であります、国のこの動きについてであります。

総理の諮問機関でありますところの地方制度調査会が、17日の総会でこの答申をまとめたという、これが記事として出ておりました。この中で、特に今回の平成の大合併で誕生した自治体に対しては役場支所の維持や伝統文化の継承などに必要な財政支援を求めたと。地方交付税の上積み念頭に置いているというものであります。これ一つについては歓迎すべきものだろうというふうに思っております。

それを受け、総務省は詳細な制度設計を進め、来年の通常国会に関連法案を提出する方針だということですが、中身は非常にまだまだよくわかっておりません。そういった中で、国会議員の方々が議員立法すべきだということで、この合併した自治体を応援しようとする動きもあって、歓迎したいというふうにも思っているところであります。

とりもなおさず合併を過ぎて10年を経過した後、5年間で段階的に地方交付税が減額になってまいります。井原市においては12億2,700万円、これが減額されるということが試算で伺えます。そうなりますと、いわば予算が組めないだろうというのは明らかであります。そういった中でこうした動きについては歓迎したいというふうに思います。引き続き行革、あるいは厳選した行財政運営に努めていきたいというふうに思っているところであります。

さて、一昨日からこの新しい市議会議員さんの構成によります当定例会が開催されております。委員会の独立性、独自性が発揮され、皆様方の活発な議論をこの2日いただき、直ちに市政に反映するというふうにお約束をしたところであります。

本日につきましては、皆様方に総務文教委員会ということでご出席を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。当委員会に付託されております案件であります。陳情が1件、それから所管事務調査で調査事項が5件というふうに思っております。何とぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、お手元に6月市議会報告事項というものをお配りをさせていただいております。後ほど皆様方にはお目通しのほうよろしくお願ひ申し上げます。

少し長くなりましたが、本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈陳情第2号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について〉

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

〈質疑〉

委員（藤原浩司君） 今いろいろのご説明の中、また各委員さんのご質問の回答も含めた中で、現状40人の基礎定数というものがあるがゆえに39人であれば1クラスでしていかななくてはならない、41人だと2クラスに分けてする学級があるというようなことから、35人というのは国がそこまでならやってもいいよ、勝手にしなさいというか、自治体に任せてるような状態だと思うんです。そういう中で、この40人の基礎定数というものを下げていくことによって、39人の1学級でやっているクラスの子供がいる、それで41人が要は20人と21人の2クラスで勉強をしていく、目が届く勉強をしていく、そういう格差を

なくすための基礎定数をきちっと決めていただきたいというような形の思いから、これ私は出とると思うんです、私の主観の思いですけど。

こういう中で、35人学級、35人学級と今までずっと提唱してこられて、やっとな国のほうが35人までは各自治体でやることは認めていただいた、これをさらに30人ということ提唱していくことによって、この基礎定数40人が35人になればいいかというような形で質問で来られてるといふふうに僕は感じたんです。

そういう中で、本市としましては3分の1改革で引き下げられても自治体には関係ない、県のほうだということはあるんですけど、でもやはり学校で学びを得る子供たちは公平に学ぶべきだとは思っていますので、私自体はこの30人以下学級ということは推奨していくべきではないかなと思っております。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 私も、この30人以下学級というのはぜひ陳情していくべきだなというふうに思ってます。

我が子が今小、中行ってますけど、現場を見てみると我が子が小学校1年生に上がるときにちょうど40人だったんですね、同学年が。この35人以下学級っていうものに基づいて2クラスになったわけなんですけど、1年生の授業参観とかを行って見てみると、40人ぎっしり入ってやってる授業、上の子のときはそういう三十五、六いた1学級でやってたんですけど、40人が20人でやってるのを見ると、非常に1年生でも落ちついて授業が受けれるというのも体感しております。やはり、先生が生徒と向き合える時間も当然ながら40と20人で全然違いますし、生徒も落ちついて授業が聞けるという意味では学力の向上にもつながっていくのではないかなという気がしますので、ぜひこの30人以下に対する要望というのはしていくべきだというふうに思ってます。

以上です。

委員（森下金三君） この陳情は、以前にも出されたことがあって、井原市議会においては採択しとるというような経緯もございます。私もその当時の委員の一人として採択をしとるというような状況もあります。また、市長会でも何かこの陳情をしておるといふようなことも聞くし、当然30人学級をするということになると費用がかかるわけでございますので、これを2分の1に戻すということも当然必要だろうといふようなことでございますので、この点においては私はこの陳情と趣旨というものは十分理解をいたしておるところでございます。

以上です。

委員（三宅文雄君） 私は、子供たちはもう大分大人になっておるんですけども、昔のことからいって人数が削減になって、教育現場でも昔より先生の負担は週休2日制になった

りして大分変わってきたと思うんですけれども、やはり今の時代は少子化の時代ですから、子供たちが教育を、どこでもそうなんですけど、やはり規模が小さくなると子供たちによく目が届くと思うので、定数を30人にするという意見につきましては賛成をいたします。

しかし、後の三位一体改革の件なんですけれども、国負担の割合が2分の1から3分の1に引き下げられたということで県の負担はふえとるんですけれども、やはりそれは国のほうも財政赤字が続いとるということで、応分の負担をせえということでこういう流れになっておるので、その点についてはちょっと厳しいのかなというふうなことで。

30人については、先ほどの陳情の1については賛成しますが、2についてはどうかという考えでございます。

委員（大鳴二郎君） 各委員の方々から提出すべきだろうというご意見でありますけども、私もその方向でありますけれども、教員と児童がより関係がよくなって勉強もしやすく、また生徒の発言力も伸びるんじゃないかという、きめ細かなことができるんじゃないかなと思っております。

そういう意味でもこの30人学級はいいんですけれども、もう一つの2分の1と3分の1、この関係は先ほど森下委員が質問されたんですけれども、小泉政権のときに話があつとんですけど、このときには多分なくなるんじゃないかということもあつた中で、継続してこうということで2分の1から3分の1になったと記憶しておりますので、そのあたり、なくなかなかただけでも私は、いいじゃないかなと思っておりますので、そのあたりも考えながら、これは提出すべきと思っております。

以上です。

委員（宮地俊則君） 私も、今皆さん方いろいろご意見言われましたけども、結論からいいますと、この陳情書、趣旨、理由につきましては十分理解するものでございますので、採択すべきであろうと思います。

また、先ほどご紹介ありましたけれども3年前の9月、それから2年前の8月ですか、それぞれ請願で同様の請願書が出ておまして、井原市議会として採択し、そして意見書を提出いたしております。2年前の請願書におきましては、この記の1、2、それぞれ全く一言一句違わない同文書でございまして、これを採択し意見書を出しております。もちろんその間同じ請願であっても、あるいは陳情であっても前がそうだったからということで変更することが可能ではあるかと思っておりますけども、この2年間で変更しなければならないというような酌むべき事情は特に見当たらないようにも思いますし、先ほど委員さんのお一方が言われておりましたが、少子化ということがありましようけども、クラスで40人ということで大きなクラスを抱えている学校があるという現状、そういったところが対象になろうかと思っておりますので、30人以下学級というのは必然的な要請であろうかと思っております。

したがって、この本陳情におきましては採択すべきものと思います。

以上です。

委員長（西田久志君） 一部採択の意見が出ておりますので、お諮りいたします。

陳情第2号については、採決は項目ごとに行うことに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。よって、一部採択の意見は否決されました。

改めて皆様の意見を求めます。

〈なし〉

〈採決 採択〉

〈意見書の提出〉

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 以上で陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（西田久志君） 次に所管事務調査事項についてお諮りいたします。本委員会の所管事務調査事項は、お手元に配布のとおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 次に閉会中の継続審査の申し出についてお諮りいたします。先ほど決定いたしました、所管事務調査については、突発的な事件や行政視察等に対応できるよう閉会中も継続して調査を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） ご異議なしと認めそのように決定いたしました。

〈所管事務調査〉

〈場外舟券売り場について〉

委員（森下金三君） 所管事務調査ということで、場外舟券売り場についてのご質問をいたしたいと思いますが、以前この問題につきましては陳情が出て、してください、するなというような陳情が出まして、結果的には市議会としては地元の陳情を受けて、いいでしょうということを行いました。その後、状況について、流れについては資料をいただいとるのでわかるんですけど、今現在舟券売り場をしようとしたところ、パチンコ跡が倒されて、その後建てられるわけですが、その情報についていつごろ、市と協議もこれからやるんじゃないかと思うんですが、どこまで把握されとるのかということ。というのが、いつごろ開業されるのか、そういう時期がわかれば教えていただきたいということ、現在、反対をされた方々が今もって反対運動というふうにされておられるんかということをお聞かせ願いたい。といいますのが、高架下、笹賀になるんですかな、井原鉄道の下に大きな看板が、いまだにあそこへ3つほど看板が立っとなんですけど、そのうちの1個大きい看板が立っとなんですけど、今もってその運動をされとるのかどうかというようなことを、状況を把握しとればお聞かせ願いたいと。

以上、その点お願いします。

総務部次長（三宅道雄君） 2つのお尋ねでございますけど、まず開業時期につきましては、従前お答えしておりますけれども年度内のオープンを考えておるというふうな形でお伺いいたしておるところでございます。その後新しい情報というのは聞いておりません。

それから、反対されてる方々の現在の状況ということでございますけども、これは新聞報道によるところでございますが、この5月16日ですか、中国運輸局のほうに要望書を提出なさっとなということは把握しておりますけれども、市のほうへの働きかけというのは特段にございません。

以上でございます。

委員（森下金三君） 以上、わかりました。

〈なし〉

〈2学期制、3学期制について〉

委員（森下金三君） この2学期制、3学期制につきましては、私も以前一般質問させてもらったり、そしてまたほかな委員さんも質問されとるというようなことで、この検討委員会を先月ですか、やられて、以前お聞きしとるのは25年5月、8月、11月と年3回検討委員会をして、25年12月末までに結果報告を受け、そしてアンケートをとって参考にする。それと、学識経験者を検討委員会のメンバーにやるというふうな答弁をいただいとるわけですが、検討委員会におきまして、現在検討委員会というのは何名の人数でどのような話をされたのかなというのが新聞紙には出とるんですが、新聞で書いてあるとおりでございますか、どうでしょうかということをお聞きしたいんですが。

学校教育課長（山部英之君） 5月28日に第1回検証委員会を開催をしております。内容につきましては新聞に報道されているとおりでございます。

委員（森下金三君） 新聞に出とるんがそのとおりでということになると、いろんな検討委員会の、小学校の先生のことだろうと思うんですが、小学校の先生の見解と中学生の先生の見解とがちょっとずれとるように思うんですが、その点教育委員会としてはどういうふうにおられるかなと。教育委員会というよりも、検討委員会が。

学校教育課長（山部英之君） 小学校の代表の方のご意見では、2学期制がよいという意見がほとんどでございました。その理由は、3学期制では夏休み前は子供と向き合う時間が少ない。2学期制だと7月でも教材研究や授業研究に全職員が全力で取り組むことができる。また、成績処理につきましても多くの時間が必要であるため、日々の成長をじっくりと見取るためにも長いスパン、期間が必要であるという理由でございました。

中学校の先生方のご意見では、3学期制がよいと。理由は、学力向上のため定期考査や成績評価は3学期制と同じ回数を実施している。評価があると振り返りができるので、生徒が補充学習に意欲的になると。周辺の自治体は3学期制が多く、部活動の大会日程等の調整が難しいという理由でございました。

委員（森下金三君） 小学校の先生は2学期制がいいというふうな答弁で。他の、岡山県15市あるわけですが、この間も新聞に載っておりましたが、倉敷市の検討委員会のことがちよろっと載ったんですが、来年度に向けて3学期制に戻していくというような方向。ほとんどの市町村が3学期制に戻すというような関係になつとるんですが、井原市と、そういう先生の意見というのがどこで出とるんか。

実はある一部小学校の先生にもお聞きしたところによると、やはり3学期制のほうがいいと。また先生のOB、そういう人たちもそりゃ3学期制のほうがいいという声が多いわけです。そして、新しい新生とかそういう低学年の父兄の方というのは2学期制、3学期制の

ことはわからんと思うんですが、やはり日本の風土、気候、そういうもんにおいて、我々からしてみたら夏の暑い時期に早く行って、途中わけのわからん時期に秋休みというような状況になつるといふ、果たしてこれで落ちついて勉強ができるのかといふようなことも思うわけです。

そうした意味で、もう少し小学校の先生、どういうふうな意味でこの2学期制がと今言われたんですけど、子供と向き合う時間、それで何か時間のゆとりができるといふようなん書いてあった。先ほどの陳情された先生のゆとりとは、全くちょっと違ふように思ふんですけど。私は、ぜひともこれは中学校の意見のほうが一般的だなと。これは私の考えですけど、思うわけです。

そこで、この検討委員会を3回やられて決定をされるということですが、最終的に決定する部署といふか機関といふのはどこでされるのかといふのをまずお聞かせいただきたい。

学校教育課長（山部英之君） 井原市教育委員会で決定をさせていただきます。

委員（森下金三君） 井原市の教育委員会で決定をされるということですが、今までの間に井原市の教育委員会において、この2学期制、3学期制の問題について議論をされたことがありますかどうか。

教育長（片山正樹君） これまでについても委員の中でこのことについては話し合いをしておりますが、ことしのことについてもさきにちょうど月例会がありましたので、その席で最終的なことについての話し合いを協議会の中でやりましょうと。そのためには、第2回目に全員の委員のご出席をお願いしたいということをお願いしたところでございます。

委員（森下金三君） 今まで教育委員会といろんなそういうことについて話をされたといふことでございますが、その教育委員会で話をされたときに委員の方々はどういうふうな見解を持っておられたのか。今のままだいいとか、2学期制がいいとか、その辺をわかれば、特に教育委員長なんかはどういう考えを持っておられたとかといふのがお聞きしたいんですがね。

教育長（片山正樹君） 今のところは流れを静観するといふような状況でございますが、個々それぞれお考えを持っておられますので、小学校に放課後授業なんかをもつてみたいって言われる委員さんもいらっしゃいますが、先生方の多忙感とか学習の状況等をみんな見られておりますので、冷静にこれから判断されるんじゃないかと思つてまして、私はこれがいいということはまだ述べてはいらっしゃいません。

委員（森下金三君） 井原市が2学期制を始めて現在、あれは何年になるのかな。

学校教育課長（山部英之君） 18年。

委員（森下金三君） まだ話が続きます、なると思うんですが、その間学力の状況、2学

期制にすることによって平均的に学力が上がったか、平均的に下がったか。8年間ですか、状況としてはどうですか。

学校教育課長（山部英之君） 総括といたしますか、それぞれの年度によってやはり特徴がございます、全てこういうふうはどうだという、なかなか言いにくい部分がございます。

委員（森下金三君） 確かに年度によって、我々もそうですが当然我々の小学校のとき、ああこのクラスは非常に優秀な、学年は優秀な者が多い、これ我々のときにはちょっとレベルが低いというようなことがあるわけですけど。それは余談として、なぜよその市が3学期制に戻していく状況というものは、どういうふうに思われますか。15市比べてほとんどの学校、倉敷市も先ほど言うたように来年度戻す方向で検討しておるといようなことが載るとし、美咲町は12年度戻していったといようなことを聞くんですが。井原市も、同じ検討するとしてももう少し早く、私は1年も前から言ようんですけど、1年おくれるごとに、来年度の答申を聞いてどういうふうに判断されるかわからんですけど、他市が2学期制から3学期制へ戻すといことは何か欠点があるんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうふうに分析されますか。

教育長（片山正樹君） 今まで、前も申しましたけども、美咲町で戻しましたけども、一つははじめの問題ですね。夏休み、冬休みのときにここで区切りをつけるということは、非常にそのほうが普通だろうといのがありますし、それから学力の問題等も出ておりました。ただ、そういったことも踏まえながら井原市におきましても8年間やって、18年から進んできておまして、それなりの成果もありますので、そのあたりは検証委員会の中で検証して、結論的に26年度からの方針を出していくといことでございます。

委員（森下金三君） それと、これは一般質問された人の答弁に、十分結果報告、それとアンケートをとって参考にするといふうにご答弁されとるんですが、このアンケートといのを対象はどこでとられるのか、またいつごろとられるのかといことをお聞きしたいと思うんですが。

学校教育課長（山部英之君） 2学期制に関する検証委員会が行いますアンケートにつきましては、一つは学校を対象にしたアンケートを実施します。そしてもう一つは幼稚園、小学校、中学校、市立高等学校の教職員を対象にしたアンケートを実施します。そしてもう一つは幼稚園、小学校、中学校、市立高等学校の保護者を対象にしたアンケートを実施します。

実施時期は、この6月中を目途としております。

委員（森下金三君） 3方々にすると。その中で、3つ目の保護者というのは全保護者を対象にされるんですか。それとも一部保護者といふうになるんですか。

学校教育課長（山部英之君） 一部保護者の方を対象とさせていただきます。

委員（森下金三君） 一部保護者ということは、全体数の約何%ぐらいを思われておるのか。それと、その人をお願いしますという基準は、どこで決めてその方をお願いしますというふうになるんですか。

学校教育課長（山部英之君） 各幼稚園では人数を各5人程度、そして小・中・高等学校においては学校規模にもよりますが各校10人から20人程度の保護者の方、特にPTA役員の方々を中心にお願いをしたいと考えております。

委員（森下金三君） わかりました。いろいろとしっかりと検討していただきたいと思うんですが、例えばこういう過程の話をしていけませんが、検討委員会の出した答申とアンケートの結果が全く逆の方向になった場合は、どういう方向に持っていかれるのか。ちょっとそういうことも想定しとるんですが。

教育長（片山正樹君） そういうアンケートをやってみないとわからないことですが、そういうことも危惧されますけども、もとのアンケートをやはり尊重しながら話し合いを進めていきたいと思っておりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

委員（森下金三君） これ以上言っても何ですが、やはり教育というのは先ほど言ったように非常に大事ですから、一年一年が勝負ですからね、やっぱりそういう点を。ただ、アンケートというのは我々も正直言って学校現場のことは表面しかわかりません。父兄は特に、私はそうだろうと思います。中へ入って教育自分が携わらないから。しかし、検討委員会のメンバーにはいろんな、大学の教授もおられるということですが、そういうことで本当にプロが考えてほんまによりよい方向に持っていくためには、やはり世の中の流れいうもんがありましようけれど、岡山県のデータを見るとほとんどの学校が3学期制に戻しておるといふ、そういう状況もしっかり頭に入れて、検討委員会の答申を受けて教育委員会が判断をするということですので、教育委員会の責任が重いと思いますので、その点をしっかり考えて。私は個人の要望は言いませんけど、初めから言うとりますから、ぜひそれをいい方向に持って行っていただきたいというふうなことを申し上げまして、私の調査というのは終わります。

以上です。

委員（藤原浩司君） この2学期制、3学期制なんですけど、もともと3学期だったものを2学期にしたという理由ですよね、それを再度お聞かせいただきたいんですが。

教育長（片山正樹君） 当然土曜日が休養日になったということで時間数が不足していると、それが一番の課題でして、それを補うための2学期制ということですので。

委員（藤原浩司君） この時間数が不足するというので3学期制を2学期制にしたというのを今お答えいただいたんですけど、これを果たして保護者の方々全員がわかっておられるかということなんです。

私もこのたびはPTAの役員をさせてもらうことがありまして、そのアンケート答えさせていただきました。中の内容が、子供に対しての生活態度が変わったであるとか、そういった趣旨のものが書いてありました。でも、子供ってというのは2学期制になったからといってどういうふうに変わるというような状態はありません、子供は。成長盛りのときの子供に対してはね。そういう中でアンケートをとられる保護者の方々、その中身、2学期制になったという中身がわからないままアンケートをPTAのほうへ配られて、その場で書かさせていただいたんですけど、ほとんどの保護者の方々がわからん、こういう意見がほとんどだったんです。たまたま私が行政のほうへ携わるとるんで、藤原さん、これはどういう意味じゃろうかということをお聞かされたからこういう意味ですというふうにお答えをして、じゃったらこっちにしようというような形で選択はしていただきましたけど、実際がPTAの、10人から20人の役員のところへ出せばPTAの役員で全て簡潔に済んでしまいますんで、それはそれでいいかもしれませんが、ただこの3学期制から2学期制になったという本当の趣旨ですよね、これをきちっと説明を保護者の方にさせていただいた中でのアンケートを答えていただかなくては、本当の確実に保護者の声って聞けないと思うんですよ。だから、そのところに対してはどう思われてですか、教育委員会で。

教育長（片山正樹君）　これができたときにもそれぞれ保護者にリーフレットをつくりまして、その中に2学期制でこう変わりますよということの内容を示してご説明申し上げた経緯があります。その中身について、今回アンケートをするときにそれをつけてアンケート出すんかということについては、そこまでできていないんじゃないかと思っておりますが、本当にそういったこと、今まで過去8年間やった中で実績をもっともっと保護者の方に2学期制でこう変わってこういうところがメリットありましたよということをもっと伝えていくべきだったということは反省の課題だったと思っております。

委員（藤原浩司君）　今反省の課題だということをおっしゃったので、これ以上は突っ込みませんが、リーフレットを配ったから全てそれを端から端までを読んで、独自にわかって、わからなければ教育委員会に電話して聞くというような保護者は100%いないと思います。だから、ここでアンケートをとられるのであれば、せつかくの機会ですから、子供たちの成長期における教育を、本当の教育をしていただくためにも保護者の方々と官民一体でできるようなアンケートのとり方をやっていただきたいなと思っておりますので、この検討委員会のほうも今後もう一回、二回あるんでしょうけども、そういう中で再度検討していただいて、先生の意見も大切ですし、本当に一番大事なものは保護者の意見だと思います。本来なら小学生とかの子供の意見、中学生らの子供の意見、市立高校の子供の意見、こういったもののアンケートも全て把握すべきだと思いますんで、そういったところも加味していただいて、本当の教育に携わっていただきたいなと、子供たちを育てていただきたいなと思

ますんで、ぜひともよろしくをお願いします。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 先ほど藤原委員が言われた、アンケートを保護者にとってる、私も実はアンケート回答してるんですけども、もう一度6月にとられるという意味合いで理解してよろしいですか。

学校教育課長（山部英之君） 既に6月7日付で2学期制検証委員会から各学校のほうへお願いをしております、各学校のほうから今現在PTAの皆さんのほうへお願いをされておることと思います。

委員（西村慎次郎君） じゃあ、私が書いたのはもう少し前に書いてるんですけど、それとは関連性がない。2月、3月、年度末ぐらいに書いたと思うんですが。

学校教育課長（山部英之君） 現在お願いをしておるアンケートにつきましては、6月7日付で2学期制検証委員会から各学校のほうへお願いしているものでございます。

委員（西村慎次郎君） それは理解できたんですが、大分前に書いてはいるんですが、その集計結果って、保護者の意見っていうのはもし集約できてれば教えていただきたいんですが。

学校教育課長（山部英之君） 以前、平成23年度に2学期制に関する保護者アンケートを実施させていただきました。そのときには13小学校、5中学校PTAの役員の方々から、約213名の方々からご回答をいただいております。

まず、1番の2学期制については、授業時数確保のために長期休業前や休み明けも給食を実施して午後も学習をしています、子供たちの様子はいかがですかという問いに対しましては、適応できている、ある程度適応できているといわれる方が約9割でございました。

続いて、2学期制では夏休み、冬休みは前期、後期の途中となりますが、長期休業中も個人懇談、サマースクールなど学びが続くための取り組みができていると思われませんかという問いに対しましては、6割の方々がある程度できていると回答いただいております。

また、2学期制を導入することにより学校行事の内容や時期等の見直しを図り、特色のある学校づくり、開かれた学校づくりができていると思いませんかという問いに対しましては、できている、ある程度できているというお答えが約6割の方でございました。

続いて、2学期制に対応した通知表の形式や評価の方法を各学校において工夫していますが、お子さんの様子をお伝えすることができていると思いませんかという問いに対しましては、約7割の方ができている、ある程度できているというふうにお答えをくださっております。

また、その他2学期制の現状と課題についてご意見をいただきました。約67名の方からご意見をいただいております。特に問題はない、現状でよいとお答えになった方が7人、長

期休業前に通知表をもらいたい、親としては不安であると言われる方が24名、3学期制のほうがよい、戻してほしいと言われる方が26名、2学期制の制度やよさがわかりにくいと書かれた方が27名という状況でございました。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。最初に言われたアンケートの結果を見て、3学期制になってアンケートをとっても多分変わらない答えになるようなアンケートだなという、アンケートを見させてもらって感じながら、この辺どういう意図でのアンケートかなというところが伺えなかったところもあり回答に困ったところがあったんですが、夏季の休業のサマースクールとかもやっていただいて子供たちはプラスになってると思うんですけど、やはりその前に結果が出てるところで、それに対してどういう対策っていうかという、夏休みの期間って有効な期間だと思って、冬休みについても長期休暇の前に結果が出て、じゃあ課題が見つかってそれに対して長期休暇でどういう対応をとっていくかという、親としての対応をとりやすいのかなという気もしてますんで、ぜひ、アンケートは既に出されてるんで内容を見直すっていうわけにいかないでしょうけど、先ほど藤原委員言われたように3学期制にすることのメリット、2学期制にすることのメリット、そういうあたりをしっかりとアピールしていただいて。やはり保護者の立場からいくと、2学期制になったメリットって体感できてないっていうのが実態だと思っておるので、ぜひその辺は保護者に伝わるような形でアピールしていただきたいなという気はいたします。

以上です。

委員（藤原浩司君） 今、先ほどアンケートの内容をお示しいただいたんですが、これは前回この6月7日の検証委員会のほうのアンケートの内容ですか。

学校教育課長（山部英之君） 先ほど説明させていただいたものは、平成23年度に行いましたアンケートでございます。

委員（藤原浩司君） 僕は6月14日にそのアンケートの回答をさせてもらったんですけど、ほとんど同じ内容であったんですが。3学期制のときのアンケートと、それから2学期制になったときのアンケートの中身が、自分の記憶の中で、説明いただいた中で中身が全く同じだったというふうに思っておるんですが、その辺はなぜ変えてないんでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 2学期制検証委員会でアンケートの内容についても検討していただきました。先ほどご説明申し上げた23年度のアンケートの項目を土台にして、今回のアンケートを作成いたしました。

委員（藤原浩司君） じゃあ、23年度のアンケートと今年度のアンケートの違いを教えてください。

学校教育課長（山部英之君） 保護者用アンケートの中で、5番目に、例えば現在お子さんが通学、通園されている学校・園において2学期制を継続していくほうがよいと思います

かという問いを加えました。また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校で2学期制と3学期制が混在してもよいと思いますかという問いを追加しております。

委員（藤原浩司君） ということは、この2つ以外は23年度と同じということですか。

学校教育課長（山部英之君） 23年度のアンケートが保護者にとってちょっと答えにくい、わかりにくいというご意見をいただきまして、一部修正をしております。

委員（藤原浩司君） 修正を教えてください。

学校教育課長（山部英之君） 2番目の夏休みや冬休みや前期や後期の途中となります長期休業中も学びが続いている取り組みができていますかという問いでありましたが、学びが続いていると思いますかというふうに語尾を修正をさせていただいております。

また、3番目の問い、特色ある学校づくり、開かれた学校づくりができていますかという問いは、これは保護者としては非常に答えにくいというご意見をいただきましたので、お子様が学校生活の中で満足感や充実感を味わっていると思いますかというふうな問いに変えさせていただきました。

委員（藤原浩司君） 以上ですね、わかりました。

字句の訂正であるとかわかりやすいような説明だけであって、ほとんど23年度と変わってないですよ。実際が子供たち、先ほども言いましたけど子供たちは基本2学期制であろうが3学期制であろうが変わらないわけですよ、本当に。それを見る親は子供の変わらない姿を書くしかないです。だから、そういう意見がいただけるんじゃないし、もっと内容の濃い、本当の保護者としての立場のアンケートをとっていただくように再度お願いしたいなと思います。これ以上言いません。とにかく2学期制であろうが3学期制であろうが、誰にとっていいかということは保護者でもない、子供のためですから、そういったことを管理監督している保護者に納得していただくような形の説明をしていただいた中でのアンケートをとるということを、再度言いますけどお願いしたいと思います。

以上です。

委員（森下金三君） 済みません、ちょっと確認だけさせてください。

先ほど2学期制になぜするのかというようなことでリーフレットによって説明したということをおっしゃられたような気がするんですが、リーフレットで2学期制にするというのは8年前始められるときに配布をして保護者に理解を求めたということによろしいですか。

教育長（片山正樹君） その後、そのリーフレットを毎年新1年生の方にはお配りしている経緯がございます。

委員（森下金三君） そしたら、その後毎年1年生の父兄には2学期制にしたということについてのリーフレットを毎年入学時に父兄に配っておったということによろしいでしょうか。

教育長（片山正樹君） 数年は続いていたと思うんで、完全に今まで毎年ということではなかったと思ってます、私の記憶では。

委員（森下金三君） わかりました。ということは、小学校は6年間しか行きませんわね。その6年間の間に全く父兄はこのリーフレットを目にしなかったということはないわけですね。必ず1回は目を通しとるというふうに理解すればいいですな。

教育長（片山正樹君） そのとおりです。

〈なし〉

〈学級崩壊の実情について〉

委員（森下金三君） それじゃ、引き続きましてお願いをいたします。学級崩壊の実情についてでございますが、市内の高校は別として小学校、中学校、今現在そういうクラスがあるのかなのかというのと、学級崩壊の定義というのが私もよくわからんのですが、どういう状況を学級崩壊としているのかという点をまずお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長（山部英之君） まず、学級崩壊の定義でございますが、子供たちが教室内で勝手な行動をして、教師の指導に従わず授業が成立しないなどの状況が一定期間継続し、学級担任による通常的手法では問題解決ができない状態に立ち至っている場合と定義をされております。

この定義に従いまして本市の状況を申し上げますと、現在学級崩壊の状況になっている学級はございません。

委員（森下金三君） 学級崩壊はないということで、非常によろしいとは思いますが、実はなぜこのことを取り上げて質問したかと申しますと、実はある小学校に交通指導というのがございまして、そこで私も交通の関係の協助員をしておりますので、協助員としてひとつ出席できないだろうか、警察のほうも交通課のほうも小学校と一緒に取り組んでいくことも必要だろうということでお伺いをしまして、私以外にもう一人の協助員も行ったわけです。そこへ行くと1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生と分けていろんな交通の指導をされておると。一つは3年生、4年生と5年生、6年生を比較してみると、3年生、4年生というのは比較的同じ授業をやって、笠岡の自動車学校から来て指導をやっとられたんだけど、非常に3年生、4年生は静かに教えられる人の、先生の言うことをよく聞いて質問に対してはもてきぱきと答えていきようたというのを見たわけです。しかし、5年生、6年生を見たときに、特に6年生になるとよほど落ちつかにゃいけん子が、非常にざわざわざわざわ言うて、全然言うたように、我々のときには、今は学校教師は絶対できん

ことですが、言うこと聞かによくしゃんとたたかれたというような経緯もございますけど、今はそれができませんけど、先生のほうもそう厳しく注意することもなくやっつけられたと。だから、終始何もきかずにわざわざ、それが一人だけの子がやりようるんかなと思おうと、そうじゃなしにかなりの数の子がわざわざわざわざやりようる。先生も余り注意をされてないというような問題もあります。その先生がどういう理由でされんのかどうかということは私はわかりませんが、それを見たときに、これが私は学級崩壊とはこれかなというふうに感じたわけです。というのが、本当に真面目に聞こうという子が聞けないというような状況になつるとというようなことがありまして、それを見てこういうことをお聞きしたと。

もう一点は、名前を聞いてまた課長にも言いますわというて、その後そのままになつてくるんですが、ある中学校においては、行っても授業が成り立たんというようなことでから苦情があると、孫が行きようるんじゃけどというような話を聞いて、その後名前を聞いて言わあというてそのままになつてくるわけですが、これもそういう状況が起きるというものをやはり教育委員会ばかりに責任を押しつけるのも酷だと思います。

問題は、僕は一番は家庭にあると思うんですけど、教育委員会も時々は行つとられるかどうかかわらんのですが、そういう実態を見に、これから行きますよというたらみんな構えて待ちますんで、抜き打ち検査というたらおかしいんですが、そういうような方法をとって実態を、果たしてこれが本当に授業が成り立つかどうかということをやはり見ていただきたいなというような思いでこの学級崩壊の実情についてご質問したわけですが。今後そういうような、ちょっとしたことでも耳に入ったときにこそつと行ってみるとかというようなことをされるおつもりがあるかないのかということをお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長（山部英之君） 連絡をいただいたことを確認しに、早期にその場その場で学校現場に出向いて現状を把握したいと考えております。

委員（森下金三君） よろしいです。

委員（藤原浩司君） この学級崩壊のことは、これを題名にはしてないですけど、いじめとか不登校とかということで一般質問でいつか質問させてもらった中に、この学級崩壊のことを申し述べたことがあります。

この学級崩壊、実際に今現在先ほど執行部のほうで答えられた中では、教育課長が答えられた中ではないというふうに言われました。ですが、何年か前には井原小学校の5年生が学級崩壊を起こし授業ができない、また4年生、3年生のところまで徘徊し、その授業までをかなり邪魔をしたというような経緯がありました。

そういった中で、24年の12月定例会のときですけど、そのときにいろいろな形で、お寺さんであるとか興譲館の学校の校長の小谷先生であるとか、そういった方々に道徳の指導

等々を、おられるのであればそういう方をお願いしたいというふうに教育長の答弁ございました。その後、そういった方々を要請して、どこかの学校でそういう道徳の授業に計画を立てられたとかというような実情がございますか。

学校教育課長（山部英之君） ご提案をいただきました内容を校長会のほうでお伝えをし、各学校のほうで計画等を立てていただくようにしております。

委員（藤原浩司君） 計画をしていただくように伝えとるとはいうものの、実際そういう動きはございますか。

学校教育課長（山部英之君） 小学校のほうでは、この時期に保護者を対象にして外部講師をお招きをして学力向上、集団づくりについて研修を実施していく計画でございます。

委員（藤原浩司君） 学校のほうでというのは、その井原市の中の13学校区の中の小学校のほうでそういう取り組みを全てやっていくというお考えですか。

学校教育課長（山部英之君） ホリデーわくわく学習支援事業の一環で、9校で実施をする予定でございます。

委員（藤原浩司君） 9校でされる、もう残り4校なんですけど、これはなぜされないんですか。

学校教育課長（山部英之君） ホリデーわくわく学習支援事業の指定は9校でございます。残りの4校につきましては、それぞれの学校において教育後援会等を計画して外部講師をお招きをしてそういう研修会を実施することを聞いております。

委員（藤原浩司君） ホリデーわくわく学習要綱云々は9校ということは知っとるんですけど、4校も同じくされると言われましたんでこれ以上言いませんけど、ぜひとも9校がこういう指定になっとるとかというような形でなくして、13学校ありますんで、そういう中で、どの子もこの子も豊かに育てるような道徳をしていっていただくと。そういう方々、それを教えていただく貴重な人材っていうのはこの井原市にはたくさんおられると思うんです。そういうことも校長会等々でしっかりお話ししていただいて、子供の豊かな生活ができるよう、また子供が人に対して優しい気持ちができるような教育をしていただきたいなと思いますので、ぜひとも進めていってくださいますようにご要望して終わります。結構です。

委員（森下金三君） ちょっとお聞きしたいんですが、学級崩壊も井原市はその定義ではないということございまして、非常に結構なことだろうと思うんですが、私はその実態を言ったわけですが、今の井原市の小・中学校において住民サポートチームというようなことをこの新聞などに書かれてるんですが、そんなようなチームというか、住民サポートチームというのはどういうもんかということ、現在そういうものを取り入れて井原市はやっておるのかどうかということをお教えください。

学校教育課長（山部英之君） 住民サポートチーム、つまり生徒指導の未然防止、児童・

生徒の健全育成のために学校関係者のみならず関係機関の皆様にご参集いただき、子供たちの教育について連携を図るための会議だと認識をしておりますが、現在そのような会議については開催をしております。

委員（森下金三君） わかりました。井原市もいろんな教育委員会も取り組みをされと思います。学力向上への生活改善というようなことも、プロジェクトチームも発足されまして学力向上に向けて鋭意努力していただきたいと思いますので、以上で私の質問は終わります。

〈なし〉

〈井原市内への光ケーブル導入について〉

委員（森下金三君） それでは、私ばかり発言しようんですけど、わからないので教えていただきたいと思いますが、井原市内に光ケーブルの導入についてという見出しでございまして、今現在井原放送が井原市内において光ケーブルを敷設していったらという状況であるということですが、それにあわせてNTTが通信ケーブルの新接続作業ということで通信ケーブルを、光ケーブルだろうと思いますが、あわせて2つ工事をやっていくというような状況になると、私は余りこの光ケーブルやインターネットに詳しくないんですが、同じような環境で競合するというようなことになるのかどうかというのをまずお聞かせ願いたいと思います。

企画課長（谷本悦久君） 民間事業者が井原放送株式会社と、それからNTTが、NTTにつきまちはケーブル化につきまちは以前に光化には前向きに取り組むという回答をいただいておりますけれども、実際今現在のところ具体的な事業計画に関するものは実はまだ市では把握はしておりません。仮にサービスが開始されますと、事業者が2事業者という形になると思います。市民にとってはインターネットサービスの選択肢がふえるということで、それから利用の幅もふえてくるだろうということで、競合という形は当然価格の競争も入ってくるだろうと。市民にとっては、そういう意味では利用しやすくなるんじゃないかというふうには考えております。

委員（森下金三君） 今NTTにおいては資料がないということですが、実は私はこのご町内の皆様へって電話工事のお知らせということで資料というのが出ると、ほんで井原市にはここを点線で囲んで、これの範囲を一応整備していこうというような、私の資料はこういうようなのがありましたので、そういうことでお聞きしたわけです。

それで、今言うと、選択肢ができるのでいいということですが、素人ですから笑

わんように聞いてくださいよ、井原放送の光ケーブルで送る容量というか、ものと、NTTの光ケーブルで送る容量というのは同じものですか。NTTの分の、性能言うちゃあいけんけれど、そこら辺をちょっと聞いてください。

企画課長（谷本悦久君）　今の井原放送、これはインターネットに限らせてお答えをさせていただきますけれども、プランが実はありまして、今A、B、Cプランがあります。3プランによってインターネットの通信速度が違うということで、Aプランでは下りが3メガ。

委員（森下金三君）　3メガって何で。要するに、一番ええ分で。

企画課長（谷本悦久君）　Cプランが一番大きくて、それとNTTが仮に敷設をされますと、これは実はNTTのほうも3種類ありまして100メガ、200、1ギガという3種類があつて、NTTのほうは実は容量が大きくて通信速度も速いということにはなると思います。

委員（森下金三君）　NTTのほうは性能というか、速度が速い、大容量を送れるということでNTTのほうはすぐれているということになると、そういうものが入ってくると価格競争ということになったときに、井原放送を接続しとる人が今度はNTTに切りかえる人がふえてくるんじゃないかというふうになってくると、井原放送の、経営のことを私がどうのこうの言うことはないけれど、井原市もある程度井原放送に絡んでおりますので、その辺を非常に心配をするところでございます。

それと、井原放送はこの光ケーブルも、芳井や美星は前へ配置しないということを総務部長がお答えになったわけでございますが、総務部長が頭をかしげようが、一般質問で何で言うたかという、インターネットを活用した補助金を出してやるということになったときに、同じ環境で芳井や美星もせんと商売が、芳井や美星で商売しようというても成り立たんときに、井原放送は芳井や美星は敷設しないということをおっしゃられたということで、それはおかしいんじゃないかということを指摘したわけですが、それはともかくとして、そういうような状況で価格競争が出たとき、非常にそこら辺を心配するんですが、やっぱりそこら辺も考えて。選択肢がふえるということはユーザーにとっては非常にいいことだろうと思うんですが、これが例えばNTTが、例えば井原放送はうちのほうにへ来んけどNTTは今度は山奥の芳井のほうでも引っ張ろうということになると、当然私なんかは変えていこうというふうになるわけ。そうなる、非常に、まあ心配するのが、今のところ競争があつて市民にとってもよいというふうなこと、逆にっては、市民にとってはいいですけど井原放送、また井原市にとっては非常にマイナスになるんじゃないかという気がするんですけど、それに太刀打ちしていく何か方策というものを考えられるのかどうか。まあ、僕は価格以外しかねえと思うんですけど。

企画課長（谷本悦久君）　これにつきましては、井原放送株式会社が今後の運営について

は当然今危惧されることがありますので、どういった方策をとられるかというのは井原放送さんでご決定されるんじゃないかというふうに思っております。

委員（藤原浩司君） 光ケーブル化による市役所及び市民にどういう影響があるのかって、市役所のほうで、この庁舎のほうで影響っていうのはそんなに工事においては無いと思うんですけど、市民に対してはどのような影響があるのかご存じでしょうか、執行部のほうは。

企画課長（谷本悦久君） この井原放送株式会社の光ケーブル化につきましては、今の同軸ケーブルが老朽化、これに対応するためのものとお聞きしております。先ほど言いましたように、この光ケーブル化によりましていろいろとインターネットの利用環境の向上が図られるというのはメリットな面があると思いますが、影響ということでもありますけれども、現在サービスを受けられておられる方のテレビ利用料金の変更やサービスの変更、また利用者への負担もなく特段の影響はないものと聞いております。

委員（藤原浩司君） それは企画課長、間違いなく特段の影響はないというふうに聞かれとんですか。間違いありませんか。

企画課長（谷本悦久君） 現在のところ、そういうふうに伺っております。

委員（藤原浩司君） 私が知り得るところでは、光ケーブルをすることによって光ケーブル用の今度はモデムっていうのを家の中に配置すると思うんですけど、その一番最初のモデムにつなぐところまでの光ケーブルを、その部屋まで通していかなくてはならないんです。例えば各家庭でリビングにそういうものを設置して、モデムを設置して置かれるところにおいては、いろいろな生活ですから家財道具がある中でモデムがあって井原放送のテレビがあってケーブルLANがあってというような形で光ケーブルをそこまで通していくと。そうなれば、その生活をしているところを動かして全てをやりかえねばならないという工事があるというふうに私は井原放送で説明を受けました。ですから、一般市民の方には、そういう中をいらわなくてはならないことがあるんで、ずかずかと工事人が上がり、天井裏を見、そして壁の中をまた見ながらケーブルを変えていかなくてはならない。その家庭にはかなりのご負担がかかると思います。工事の方が上がってくるわけですから。家を新築されたばかりじゃたらどこにこういうふうにある、ああいうふうにあるというのがわかりましょけれども、10年、15年、20年以上前に建てられた家の中に、例えばそういう設備をしたということでケーブルをはわす中で、それを今度は全部探していかなくてはならないというような状況も生まれてきます。そういうふうな不手際ということもあまして、お客さんには大変迷惑をかけますというふうに私は聞いてとるんですけど、どうですか。

企画課長（谷本悦久君） 確におっしゃるとおり、光化の切り換え工事をする場合には当然ご家庭の中へ入って工事をしなければならぬということがあって、それに対するお客

様の、市民の皆様の家の中へ入られるということに対しての抵抗感は確かにあろうかと思えます。これが影響がないということは言えないだろうということで、そのとおり、そういう影響は実はあるということでございます。

委員（藤原浩司君） 市民には影響はないと言われて、再度僕は本当に影響ないんですかと質問させていただいたんですけど、それはかなりの影響があると思うんです。そのことだけじゃなくして、今現状も光ケーブルの線変えられて、今度は各家庭に引き込みの線も光ケーブルに変えるがゆえに2回目の工事を各地区でやられとるでしょう。それっていうのもかなり町内の交通網とかに結構支障を帯びてますね。そういったことも影響があるものは事前に市当局が、執行部当局が皆さんに説明するのではなくして、これは井原放送側がきちっとした説明をしてないと思うんです。それははっきり言って、私もその説明を聞いたときに愕然としたんですけど、先ほど来森下委員さんが言われるようにNTTとの競合っていうことになれば、面倒くさいもんだったらもうNTTに切りかえれば普通回線ですぐつながりますんで変えていかれると思うんです。そういった面ではせっかく井原放送を使ってこの井原のいろんな面で井原放送とかかわりを深く持つていくのはひびが入るんじゃないかというふうに思うんですけど、そこらあたりの井原放送に対してのご指導とかというものはしてられないんですか。

企画課長（谷本悦久君） 井原放送に対しましては、各ご家庭に切りかえ工事に際しましてわかりやすい事前説明を行い十分な了解のもとに迅速な工事をされるよう井原市の方から要請してまいりたいと思っております。

委員（藤原浩司君） そのように努めていただければなと思います。せっかく市税を継ぎ足してかなりの金額使って井原放送のケーブルテレビジョン及びインターネットが普及したわけですからそれを崩さないように、またNTTにも負けられないようにですね、ここは井原放送として井原市民に対してはこのようなサービスがあるんですよ、これはNTTにはできませんよというような施策も含めた中でご指導していただけたらなと思います。

委員長（西田久志君） 傍聴されている三輪議員からただ今発言の申し出がありました。発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 異議なしと認め発言を許可します。発言席で発言を許可します。

委員外議員（三輪順治君） それではお許しができましたので、一点質問と一点確認をします。手短に言います。今日放送と通信の融合ということで、民間企業の光ファイバーの敷設に関するニュースに接して大変喜ばしいことだと思っております。一点確認なんですけど、も

し今の放送と通信の融合ということであったときにNTTの光を利用した家庭においてお知らせくんはどういうふうになるのでしょうか。それが一点。もう一点は確認なんです、芳井・美星については光ファイバーが、何年前に十何億円かけておやりになったと聞いてますが、光ファイバーがどこまで行っとなるのでしょうか。それを確認をお願いしたいと思います。

企画課長（谷本悦久君） 一点目の件でありますけれども、NTTの光ファイバーに切りかえたときにはお知らせくんはどうなるのかということであります。これにつきましては、お知らせくんについてはNTTの光ファイバーに直接つなぐと。これにつきましては、NTTさんが実際にサービスをまだされていないので確認をしたいと思います。今の時点ではわかりかねます。芳井・美星に光ファイバーがどこまで来ているかにつきましても、今資料を持ち合わせておりませんので後ほどお答えさせていただきます。

委員外議員（三輪順治君） 答えになっていないので、私もやりようがないんですが、一般的に考えたらあのあれでしょう、井原放送の音声ケーブルを活用して今までは同軸の場合になったところが井原放送の光ファイバーによって今切りかえてお知らせくんが出ておりますからNTTの光ファイバーとはこれは違うものですからそれをちょっとお聞きしたいんです。もし、今の時点でおわかりにならないのであればおわかり次第どうしましょうか、私が質問させていただきよんですが委員会の方に回答受けさせていただきゃあいいんですか、ちょっとその取り扱い委員長お願いします。

委員長（西田久志君） 委員会の方へ報告していただければ結構だと思いますので後日ということでもよろしくをお願いします。

委員外議員（三輪順治君） 2点目の芳井・美星の光ファイバーが敷設されたやに聞いておりますがそれについても現時点では回答はできておりませんのであわせてお願いしたいと思います。

委員長（西田久志君） 後日委員会の方へよろしくお願いたします。

委員外議員（三輪順治君） 2点目以上終わります。ありがとうございました。

〈なし〉

〈あいあいバスについて〉

委員（藤原浩司君） これはバスの使用とルート等利用者の状況に合った適切なものになっているかどうかと、運賃を含めた今後の運用についてということで、ここに本日資料の方を現在走行しているバスの年式であるとか、走行距離の出たもの、それから路線ごとの1日の平均乗降者数というものも24年度の実績をいただいております。これ委員長、執行部の

方からご説明していただければわかりやすいと思うんですがいかがなものでしょうか。

委員長（西田久志君） 説明ができますでしょうか。

企画課長（谷本悦久君） それでは資料の説明をさせていただきます。まず、あいあいバス車両一覧表がお手元にあると思います。これ4台のリエッセがあります。これにつきましても北辰バスの所有であります。4台の状況を資料として提出させておまして真中に初度登録年月日、これが登録された年月日であります。一番右端に走行距離ということで平成25年3月31日の走行距離の表示をさせてもらっております。続きまして、次のページでこれにつきましては、自家用有償旅客運送車両一覧表ということであります。これは芳井・美星にスクールバスを走らせておりますけれども、スクールバスを活用した中、あいあいバスも走らせておまして、これのバスの所有について一覧表として上げさせてもらっております。まず、芳井には4台ございます。4台中、実際にあいあいバスとして運行をしているのが、上の三菱ローザ、トヨタハイエースそれからもう一つのトヨタハイエース3段が主にあいあいバスとして運行をしております。それから美星におきましては5台ございます。この5台のうち一番上の日野のメルファそれから一つ飛びまして三菱エアロミディ、その下の同じく三菱エアロミディが主にあいあいバスとして運行しております。真中あたりにこれの登録年、それから一番右には走行距離、そして参考としてご覧いただきたいと思っております。それから続きまして、利用実績であります。あいあいバスにつきましては井原地区が24年度実績でありますけれども、7路線でありますけれども、途中で一番上の田中美術館線は現在走らせておりません。廃止になっております。この7路線の利用者数、運行回数、1便当たりの乗車人数、それから運行日数、1日当たりの乗車人数としてそれぞれご覧をいただきたいというふうに思っております。芳井地区につきましては2路線、天神峡線、ごんぼう村線というふうに走らせておまして、これにつきましてはの実績を表示しております。美星地区におきましては黒木・星田線、黒萩・八日市線、鬼ヶ嶽線の3路線を走らせておまして実績につきましてはご覧のとおり一日当たりの乗車人数を合計で176.5人という形になっております。それから参考といたしまして、スクールバスに一般混乗、利用できるということでその芳井地区・美星地区の混乗者の利用実績を上げさせてもらっております。以上です。

委員（藤原浩司君） ご説明ありがとうございました。このあいあいバスの車両で美星・芳井は一般の通学に使っているものにも皆さん通勤であるとかそういうものに多種多様に使っていただいているのはよく知っております。ただ井原路線ですかねあいあいバスで今見させていただいたんですが結構車両等々平成10年であるとか、14年、一番新しいのが18年ですけどそれと通算の走行距離は50万キロ、とか70万キロ、60万キロとか走行距離が出ているんですけど、実際は一番下の説明があった路線の人員ですわね、運んどる人員の1

日当たりの乗車人数等々も踏まえて確かこの日産のリエッセですか一番表の4台はこれは2000になつとるから4トンクラスですかね。

企画課長（谷本悦久君）　　ちょっと重量は把握しておりません。

委員（藤原浩司君）　　企画の方でバス車両等々は全部把握しとられとると思うんでその辺もあわせて、ただこれを何で聞きますかと言いますと井原の路線にしてもいろんな路線、芳井・美星とかのあいあいバスの路線もあるわけなんですけど、狭いところで方向転換を換えたり等々する中で余りにも車が大き過ぎると、その路線で乗られる人数が少ないのと、こういったこともあってこの度この資料を僕お願いさしていただいたんですけど、だいたいこれは4トンがほとんど、4トンいうんが2トンクラス、4トンクラス、8トン、10トンクラスといろいろ車両が別れとるわけなんですけど、俗に言う町の中を井原の商店街の中とかを通られとる大きいバスですね、対向してくると乗用車がすれ違いができないようなところを頻繁に毎日通っておられるわけですが、年数的にはこのあいあいバスは元々は確か井笠がやってたものを北振バスに買い取りをしていただいたような状態で井原市が補助を出されたと思うんですけども、この4トンの大きさと狭いところを通られておるときに企画の方が知り得ていることで苦情とかがあったのでしょうか。

企画課長（谷本悦久君）　　最後のところをもう一度お願いいたします。

委員（藤原浩司君）　　企画の方で知り得る中で北辰バスさんの今所有されている4トンクラスの岡山200かと書いてある二百クラスのプレート番号ですね町の中とか狭いところで通行に支障をきしておるといような苦情とかはありましたかという問いです。

企画課長（谷本悦久君）　　私のところには現在その苦情は入っておりません。

委員（藤原浩司君）　　私の方には結構入ってまして、井原選出の議員ですから井原で例題をとらせていただきますと、サンサン交流館へ上がるところの坂道なんですけど、その大きさの車が通るような道ではないんです。普通の市道の中に水路等々がありまして歩行者等々も散歩される方が多く最近おられる中で、このあいあいバス運行経路のところ歩いていきますと溝があるばっかりにちょっと危ないとか、自転車とか普通車にしてもすれ違うことができないとかといったことがありまして建設課の方をお願いして溝の蓋がけをかけていただいた経緯がございます。順次していただけたらと思うんですけど。そういった苦情、それから商店街の町内でバスが優先をして一般車両を端にやらしてバスがかなりのスピードで通られとるという苦情も結構入ってますが、そちらへはそういった苦情は一切ないんですか。

企画課長（谷本悦久君）　　先ほども申しましたようにそういった苦情は入っておりません。

委員（藤原浩司君）　　それは企画だけですか総務の方にはありましたか。

総務部次長（三宅道雄君）　　総務課としても現時点でそのような苦情は聞いておりませ

ん。

委員（藤原浩司君） 実際がその町の中とかほかのところでもよく見ていただければいいんですけど結構スピードも飛ばされて狭いところも通られる中、この車が大き過ぎるということもあるんですけどもこの車が例えば平成10年ですから15年経つとるわけであって会社によっては買いかえの時期とかいうのはその会社でだいぶ違うてきましようけど、1日の乗降数によってはもう少し小さいものにされる、ここの2枚目にあるような中には小さいものもありますよね。人数乗りで言えばハイエースの15人乗りとかいうのがありますがでも中には20人くらい乗られるときがあるからということで、車の選定及び狭いところで方転しなくてはならないというような東江原線、あれは東江原早雲線になるんですかね。早雲の里荏原駅の方を抜けて行く経路ですけど、末国・丸山地区とかでもかなりの狭いところ、肘曲がりにUターンしなくてはならないということがあって、一般車両にだいぶ通行の迷惑をかけるとということがあります。そういった苦情も入ってないのになぜ僕のところにあるんかとちょっと不思議に思っておるわけなんですが、公共交通網の会議を平成21年の2月の19日から18回から19回ぐらい副市長の会長のもと開かれとると思うんですけど、こういった中でこの資料の中で先ほど言われた田中美術館線ていうのが1日当たり14.9人となつとるの廃止になつとると書いてあるんですけど、先ほど言われたんですけどそれは1日当たり14.9人ぐらいでも廃止にされた要因ていうのは何でしょうか。ごめんなさいね。質問が飛びまして。

副市長（三宅生一君） 先ほど企画課長が廃止と申し上げましたが、厳密に言うとその経路を通っております統合と言った方が正しいかなというふうに思います。それから先ほどありました苦情等につきましては、あいあいバスも井原線の開業と同時にやっておりますが、当初から言いますと苦情が数件ありました。非常に運転が粗いとか、粗いは飛ばし過ぎもあるんでしょうが、カーブもなかなか緩めないとかがあってそれぞれが指導し改善を求め、改善してきたというふうにも思っております。それから車が大きいということについては、平均乗車からみるときっと誰が見ても大きいんだろうというふうに思いますが、積み残し、これはできないという一つのことを踏まえて若干大きめのを導入しているというのが実態であります。こういったことも含めてどういった車がいいかということも含めて井原市公共交通会議の中で検討をしてみたいというふうにも思っています。あいあいバス等含めてオンデマンドと言いますか、デマンド方式でもやっておりますので、これについては予約をしてもらって車を持って行くということになろうかと思っておりますので、それぞれがどういった形がいいかというのを国・県・市あるいは事業者、それから利用者そういった人たちの意見を反映して改善を重ねていきたいというふうに思っております。

委員（藤原浩司君） ほんと言いますともっと極論のところまで突いてきたかったんで

す。今副市長の公共交通会議でこういった面も含めた中でということで今答弁いただきましたので、ぜひともそちらの方で協議をしていただきたいと思います。信頼しておりますのでよろしくお願いします。この井原市公共交通会議は副市長以下、北振バスの会社の方とか井笠バスカンパニー、日の丸、一丸、井原交通と地区代表の方々等々と学識経験者の岡山大学の先生ということで、平成26年ぐらいまで、来年度までかけていろいろな協議をする中で今集約をしてお話をしているというようなことになつてくるんだと思います。26年にならないといろいろな話が出た中で、26年度になってそれ以降でないと改革はしないというような形なんでしょうか。

副市長（三宅生一君） 改革はその都度やっていきたいというふうに思います。ただし、周知をし、なおかつ一定期間の実績を踏まえた改善というものが求められておりますのでその都度、その都度のその意見集約や改善というものは練っていきますが、やっていこうとする段階は年に一度、年度の10月1日を一つの目途としてやっていきたいというふうに思っています。それから年度、複数年度にかけてということは何も26年度へ執着ということは考えておりません。よりよい乗っていただける、あるいはきめ細かいなおかつコスト意識をもったやり方というのはここで終わりということはないと思っておりますので、その都度改善をしていきたいと思えます。

委員（藤原浩司君） 私ばかりで申しわけないです。続けさせていただきます。

ぜひともよりよい利便性を含めた中で、今廃止になるところもあるかもしれません。上がるところもあるかもしれません。でも、市民ニーズ、アンケートとられとるから重々わかっと思えると思うんですけど、市民にとっては、料金のほうにも入りますが100円が妥当であるかという、いやもっと払ってもいいんだよというような話もアンケートの中にもあったし、私も実際ワンコインになりゃ100円だけがワンコインじゃないと、500円もワンコインなんだよというような形で、もっともっと端々までを来ていただきたいと思いますというお話も多数聞いております。井原市全体の中で聞いております。

芳井とか美星の中では、デマンド型のタクシーとかスクールバスとかを上手に利用される中でうまいこと運営していかれてるなど。公共交通会議の中でも美星、芳井のほうは結構意見が出てるんですけど、この旧井原市だけが何か余り話が進んでいないように聞きますし、それから例えば井原の中でありますと、福山湾岸線の東荏原の農道、東荏原から木之子まで、稲木までの農道ですが、そこから南側は余り通ってない。井原のほうでいきますと、猪原、清迫のほうには回ってこないというような形の中の話もよく聞きます。これも含めた中でいろいろ改善とかということはしていただけるものだろうと思っておりますので、ここは言いませんが、井原あいあいバスの運賃がアンケートをとられた中で、具体的に井原バスの運賃について100円の現状が200円以上かかってもいいよと、それ以上かかって

もいいよというのが6割ぐらいおられるんですけど、こういったことも加味しながら当然話は進めていかれるんだと思いますが、コスト面等とも考えて、先ほど言われましたように拾い残しのないようにといわれる考えもございましょうけど、でも本数を多くすれば拾い残しはないわけであって、本数が午前中に1本、午後に1本とかということになりますと拾い残しがありますので、当然言われることはわかりますけど、でも経費のかからない車をお金を少し出して、500円なら1人500円の負担をいただいて走らすことによって経費のかからない車で便数をふやすということも考えられると思うんです。この辺に対しては、その交通会議の中で話が出たんでしょうか。

企画課長（谷本悦久君） 運賃についてでありますけれども、交通会議といえますか、そもそも100円にするということにつきましては導入及び試行運転時において、外部委員も含めた循環バス検討委員会において協議決定がなされたものであります。その結果、収支率向上の観点もありますけれども、まず第一に定額で乗りやすい料金設定というものを基本に現行の100円という運賃設定がなされたものであります。現時点で利用者にも100円バスということで定着をされていることから、現時点では値上げは考えてはいないんですけれども、確におっしゃられるようにアンケートをとりましたら200円でもいいという利用者の方も多くいらっしゃいます。仮に運賃を倍の200円に設定いたしましたとしても、大幅な収支率向上になるとはなかなか考えられないかなど。逆に、過度に運賃を値上げすることによりまして、かえって利用者の減少も来すことにもなりはしないかなということで、現行のままで今はおります。検討委員会の中でそれが検討されたかというのは、検討はされておられません。

委員（藤原浩司君） せっかくとられたアンケートなんですから、ぜひとも検討委員会のほうで話は出していただかなくてはならないと思いますし、今後も経費のかからない車で細い道までもスムーズに行けるような形の公共交通網、例えば時間差で小さいものを行かすこともよろしかろうし、例えば通学の人が多かったり通勤の人が多かったりする場合は大きなバスもよろしかろうし、そういった中でありとあらゆるような形をどんどん、せっかくの会議ですからやっていただくと。

現状平成21年2月19日、もう22年のかわりばえからも18回、19回ぐらいの会議がある中で、全部会議録見させていただきました。変わったところがあるのかなと思う中、いい意見も出ている中で、じゃあそれがどういうふうに変ったのかなということが全然わかりません。決して、これが話し合いで前に進んでいないということの否定ではないんです。ただ、それをどっかの形でこういうふうに変っていったというようなことがきちっとわかるような施策でありますとかということもやっていただきたいなど。先ほども言われたように、26年に集約してするものではないと。一年一年で10月に変えられるものは変え

ていくというふうに副市長の答弁ございましたので、そのようにやっていただけるんだろうとは思いますが。アンケートにしても、ただ無駄なアンケートをとったわけではなくして、これたしかどこかのコンサルタントか何かで落札されたんじゃないかと、それかプロポーザルだったかと思いましたが、その中のアンケートの中にこれが出てました。ですから、定額の100円がいいのか、ある程度もらっても皆さんの端々まで車が行って公共交通網を市民の皆さんが毎日使われるのがいいのか、その辺もあわせてやっていただきたいなと思います。

井原市の地域の公共交通総合連携計画とかというのをたしか井原市はつくっておられると思うんですけども、この目標の中に1として公共交通を使って週に2回は自分で買い物や病院に行ける、2として毎日公共交通を使って通学できる、3に車が運転できない人も、どこに住んでいても市の中心に行ける、4にいつまでも私たちの町に公共交通が走っているというふうな目標を掲げられております。これは27年まで、23年から5年間の計画でやられてるんでしょうから25年度でちょうど中間地点ではございますけど、この目標を達成する上にも廃止をする路線とかということも再度見直して、経費のかからないやり方も含めた中で公共交通会議にぜひとも出していただいて、話をしたいなと思います。それに対しては、やってもらえるものだと思うんですけど、副市長、再度思いのほうを伝えていただければなと思うんですが。

副市長（三宅生一君） 公共交通会議で平成21年以降やっているということで、なおかつ公共交通の地域連携計画ですか、これの4つの目標も紹介していただきました。本当にありがたいと思っています。

この公共交通と言いだめたのは随分前かもわかりませんが、一番記憶に新しいのは井原線が開業して以来、あいあいバスもその一翼を担おうということからスタートしております。当初は3ルートで運行しておりました。バスは2台という中でスタートいたしておりました、非常に利用実績等を勘案し、改善に改善を重ねてきたというのが今日であろうというふうに思います。

それから、これからどういうふうやっていくかというのは、あいあいバスだけでは立ち行かないところがありますので、これはタクシー事業者をも含めて公共交通の担い手となっていただきたい。現にそれがなっているということでもあります。

それから、料金にいたしましても、100円というのは非常に安価でいいということはあるわけですが、もっと負担してもいいよとおっしゃる方、本当にありがたいというふうに思ってますが、これは最低限本当に少ない意見をも拾って100円を設定し、これを現段階ではずっと続けていきたいというふうにも思っております。

それから、ルートにしても3ルートから始まり10ルート、それから合併以後今度はNP

〇のほうもやっていただけるということも含めて、非常にこの公共交通体系も複雑多岐にわたっております。要するに、いろいろなものを駆使してやっているというのが今日であります。これは、改善に改善を重ねたということでご理解を願いたいというふうに思います。

なおかつ、今後も改善に向けてそれぞれの立場の指導、国、県、それから道路管理者あるいは利用者、それから事業者の方に参入してほしいという中で、あらゆる意見を集約し、今後も利用していただきやすいものに努めていきたいというふうに思っています。ここでとまるということはありませんので、委員の皆さんのご意見をも公共交通会議の中に取り入れて、そういうものを皆さんに聞いていただいて決定をしていきたいというふうに思います。

委員（藤原浩司君） じゃあ、最後にさせてもらいます。それこそ井原市はバス体験学習会等々やられております。これも本当に素晴らしい事業だと思います。評価したいと思います。こういった事業をする上でも、バスの乗り方を小学校1年から6年生まで全て覚えていく中で、自分のところにはこのバスが来てないのにどうして習うのというようなお子さんが出ないためにも、端々までよく計画を練られて、コスト面もありましようけれど、今副市長言われたようにこれからも進めていくということですので、ぜひともそういったお子さんが出ないように進めていっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

〈なし〉

〈その他本委員会の所管に属する事項〉

〈なし〉

委員長（西田久志君） ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたら発言をお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、終始ご熱心にいろいろなご議論を重ねていただきました。

私ども市といたしましてもこのご意見ご提言を踏まえて、いい仕事をやっていきたいというふうに思っております。

梅雨も本番を迎えております。皆様方には本当にじめじめと、それから梅雨が終わりますと非常に暑いということになるかと思っております。お体にはくれぐれもご自愛願いたいという

ふうに思います。

それから、一つ情報ということではありますが、今月の27日の木曜日18時10分になりますが、NHKの地域型のニュース番組ですが、もぎたてというのがあります。これでの井原駅でのD#さん、これの生中継がされるということをきのう聞いております。皆様方、もし時間の都合が合いますと、今月27日の木曜日18時10分からNHKということではありますが、5分程度でありますけど見ていただけたらありがたいというふうにも思っております。本日は大変ありがとうございました。

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

〈継続協議〉

委員長（西田久志君） 先ほどの選管に確認するというので、その後にまた委員会で審議していただければと思いますので、そうさせていただきます。

別件でございます、済みません。

その他でございますが、6月10日の委員会で藤原浩司委員、森下金三委員から依頼された各種協議会等の資料配付の件につきましてご報告いたします。

1月21日に前委員長、副委員長が副市長に資料配付の確認をしたところ、当面は現状どおりだが将来的には検討しますという回答をいただいておりますので、ご報告いたします。

委員（森下金三君） 資料配付ということで、将来的には検討するという事なんじゃろ。その将来いつたらいつごろか、聞いてください。

委員長（西田久志君） はい、わかりました。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 閉会に当たり、議長何かございましたら、お願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。